

消防の動き



2016
7
No.543

●伊勢志摩サミット消防特別警戒の実施結果



消防庁
Fire and Disaster Management Agency



伊勢志摩サミット消防特別警戒の実施結果..... 4

平成 28 年 7 月号 No.543

巻頭言

「市民感覚」を大切に、安全・安心を誇れる街を目指して（札幌市消防局長 大島 光由）

Report

消防防災科学技術研究推進制度における平成28年度新規採択課題の公表	8
医療機関、研究機関その他の放射性同位元素等取扱施設等における 消防活動上の留意事項に関する検討会報告書の概要	9
「119番通報の多様化に関する検討会」中間報告の概要	11

Topics

土屋総務副大臣 熊本地震被災地訪問	16
「消防女性活躍推進本部」の設置	17
全国防災・危機管理トップセミナー	18
「第22回全国女性消防団員活性化北海道大会」の開催	20
「平成28年度危険物安全週間」推進行事の実施結果	22

先進事例紹介

全国最大規模の広域消防 安全・安心なまちづくりを目指して （北海道 とかち広域消防局）	24
「消防音楽隊」へのネーミングライツの導入について （愛知県 名古屋市消防局）	26

消防通信～望楼

小樽市消防本部（北海道）／和泉市消防本部（大阪府） 平塚市消防本部（神奈川県）／湖北地域消防本部（滋賀県）	28
--	----

消防大学校だより

実践的な教育訓練の充実強化 ～実火災体験型訓練の概要～	29
-----------------------------------	----

報道発表

最近の報道発表（平成28年5月24日～平成28年6月23日）	31
--------------------------------------	----

通知等

最近の通知（平成28年5月24日～平成28年6月23日）	32
広報テーマ（7月・8月分）	32

お知らせ

台風に対する備え	33
住民自らによる災害への備え	35
花火・火遊びによる火災の防止	36
熱中症予防啓発コンテンツ作成のお知らせ	37



■ 表紙
本号掲載記事より

「市民感覚」を大切に、 安全・安心を誇れる街を 目指して



札幌市消防局長 大島 光由

札幌市は、明治2年（1869年）の開拓使設置以来、北海道開拓の拠点として発展を続け、今や195万人を超える全国5番目の都市に成長しました。民間の調査による「全国市町村魅力度ランキング」では常に上位に位置（昨年は函館市に次ぐ全国第2位）するなど、魅力的な都市として国内で高く評価されており、市民の「札幌への好感度」も94%と非常に高くなっています。

また、平成26年中に札幌市を訪れた観光客は約1,300万人に上り、外国人宿泊者数も中国や台湾などアジアからの旅行者を中心に140万人を超えて、過去最多を記録しています。来年2月には、アジア全域の国と地域が参加する総合国際スポーツ大会である冬季アジア札幌大会が開催されるほか、ラグビーワールドカップ2019の開催や2026年冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けた取組を行うなど、国際的なイベントを契機とした観光客誘致を進めており、今後、更に多くの外国人が札幌市を訪れると予想されます。

こうしたことから、急な病気やけがの際の電話相談窓口である「救急安心センターさっぽろ」を所管する保健福祉局と連携し、本年10月からは24時間体制で通訳者を含めた三者通話を行うことにより、外国語（6か国語）による119番通報の受付体制を充実・強化する予定です。また、現在、消防庁消防大学校消防研究センター及び国立研究開発法人情報通信研究機構の研究開発に協力し、冬季アジア札幌大会までに全救急車に翻訳アプリを備えたタブレット端末を導入する予定であります。

限られた経営資源の中で多様化・複雑化する災害への対応力を確保するためには、より効率的・効果的で、将来を見据えた持続可能な消防部隊の運用体制の確立が求められていることから、救助と消火の任務を担う多機能型救助隊を創設するほか、より効率的な排煙・排熱活動を行うための加圧排煙機や消火戦術の幅を広げるための圧縮空気発泡装置を搭載する車両の増強を進めています。

また、市内の約7万件の防火対象物に対して定期的に査察を執行し、法令違反の未然防止に取り組むとともに、法令違反がある建物に対しては、火災時の人命危険性に応じて査察の執行順位を設定するなど、継続的かつ戦略的に早期是正を図っています。

さらに、関係業界や各種団体との連携も進めており、公益社団法人北海道宅地建物取引業協会と協定を締結して、消防用設備の点検実施率の向上を図っているほか、観光協会や商店街振興組合等と協力し、避難障害となる物品の除去等を目的としたクリーンキャンペーンを行うなど、地域ぐるみの自主的な防火安全体制の取組を進めています。今年度からは、新たにホテルや旅館、就寝を伴う社会福祉施設で消防法令上優良な施設の情報について、札幌市公式ホームページを始め、関係団体のホームページからも広く閲覧できるよう協力体制を築いているところです。

このように、消防局では「安全・安心を誇れる街さっぽろの創造」の実現に向けて様々な施策に取り組んでいます。今後とも多様化する消防需要に的確かつ柔軟に対応するため、常に時代のニーズに沿った施策・事業の重点化とその展開を図るとともに、職員一人ひとりが「市民感覚」を大切にしながら、「安全・安心」の提供という市民サービスのより一層の充実を目指していきます。

伊勢志摩サミット消防特別警戒の実施結果

消防・救急課/予防課

1 はじめに

本年5月26日（木）、27日（金）に三重県志摩市にある「志摩観光ホテル」を主会場として、伊勢志摩サミットが開催されました。当該サミットにおいては、G7会合のほか、アウトリーチ国が参加する拡大会合が開催され、外交政策上極めて重要な会議として位置付けられています。

このため、消防としてもサミットの円滑な運営と会議参加者の絶対安全を確保するため、開催地の消防力を強化し、テロ災害を含めた災害の未然防止や災害対応力を強化して被害の軽減を図り、消防責任を果たしていく必要がありました。

2 消防庁の対応

消防庁では、昨年6月に当地域においてサミットの開催が決定されたことを受け、サミット開催期間中の消防特別警戒体制の万全を期すため、6月15日に消防庁に「消防庁伊勢志摩サミット等対策準備本部」を立ち上げ、外務省、防衛省、厚生労働省などの関係省庁と協議・調整を重ねてきました。

7月29日には期間中における円滑な警戒活動の推進を目的として、消防庁次長を委員長、消防庁審議官、国民保護・防災部長を副委員長とし、三重県、愛知県、開催地消防本部や主な応援消防本部の職員を委員とした、「伊勢志摩サミット消防・救急対策委員会」を設置する

とともに、本委員会のもと、個別具体的な活動計画を策定するための警防・予防部会をそれぞれ設置し、サミット開催期間中における警防計画・予防計画の策定に着手しました。

これらを踏まえ、地元消防本部と応援消防本部が協力して、要人が宿泊する予定のホテル等において立入検査及び防火指導を実施していきました。さらに年明けからは各警戒対象施設の訓練等を本格化させるとともに、警戒に当たる各部隊の隊長を対象とした警防調査、テロ等の災害活動要領の確認を行いました。また、4月には「国際メディアセンター」、5月には主会場である「志摩観光ホテル ザ・ベイスイート」において、施設関係者と連携した大規模な災害対応訓練、統括警戒本部運営訓練、ヘリテレ及びヘリサットシステムの映像受信訓練を実施するなど、火災等の未然防止とテロ災害等発生時の確実な対応要領を確認し、体制の構築を図ってきました。

3 結団式の実施

消防特別警戒の開始に先立ち、サミット警戒に従事する消防隊員を激励し、隊員の士気高揚を図るため、5月24日（火）15時30分から三重県志摩市「サンアール磯部」に消防職員約640名、消防車両46台が集結し、結団式が行われました。式の中では、佐々木敦朗前消防庁長官（代理：消防・救急課長）を始め、鈴木英敬三重県知事、高橋淳全国消防長会会長、大口秀和志摩市長から激励を受けました。また、同日14時00分から、愛知県常滑市「常

滑市消防本部」においても、消防職員約130名、消防車両13台が集結し、中部国際空港の警戒に当たる消防部隊の結団式が行われました。



決意表明をする志摩広域消防組合消防本部 山出吉男消防長



集結した全国の消防職員

員等1,014名（警防要員912名、予防要員102名）の消防特別警戒体制を構築しました。

特にテロ災害対応を重視し、特殊災害対応車、大型除染車、ヘリコプター等を増強配備しました。

(応援部隊内訳)

警戒に当たる車両総数99隊、ヘリ6隊				
車両種別	三重県内	愛知県内	両県外	合計
指揮車	2隊	3隊	5隊	10隊
ポンプ車	10隊	4隊	4隊	18隊
救助工作車	2隊	4隊	6隊	12隊
救急車	10隊	4隊	3隊	17隊
はしご車	3隊	2隊	1隊	6隊
化学車	1隊	3隊	3隊	7隊
特殊災害対応車		1隊	4隊	5隊
大型除染車		1隊	4隊	5隊
水槽車		4隊	3隊	7隊
整備工作車			1隊	1隊
無線中継車		1隊		1隊
人員輸送車		1隊	5隊	6隊
資機材搬送車			2隊	2隊
拠点形成車			1隊	1隊
空気充填車			1隊	1隊
ヘリコプター	1隊	1隊	4隊	6隊
計	29隊	29隊	47隊	105隊

4 消防特別警戒の体制等

(1) 実施期間

平成28年5月24日（火）17時00分から

5月29日（日）9時00分までの6日間

(2) 応援体制

三重県内外から、サミット開催地の消防体制やサミット関連施設の状況、テロ災害が発生している近年の社会情勢を踏まえ、消防車両99台、消防ヘリ6機、消防職

(3) 警戒対象施設等

首脳会議が開催されるホテル、志摩市及び鳥羽市内の主な宿泊施設、国際メディアセンター、中部国際空港、高速道路（東名阪自動車道、伊勢自動車道、伊勢湾岸自動車道、知多半島道路、知多横断道路、中部国際空港連絡道路）、要人輸送用ヘリポート、伊勢神宮、その他首脳等の訪問先



引き継ぎをする現地警戒本部員



米国大統領到着時のヘリポート警戒活動状況

(4) 警戒体制の概要

《消防特別警戒体制の概要》

統括警戒本部	志摩広域消防組合消防本部に設置
地区警戒本部	現地警戒本部を管轄する各消防本部7カ所に設置
現地警戒本部	<ul style="list-style-type: none"> ・賢島主会場現地警戒本部 ・長沢運動公園現地警戒本部 ・プラザ21現地警戒本部 ・メディアセンター現地警戒本部 ・鳥羽（船津）現地警戒本部 ※高速津現地警戒本部 ※高速四日市現地警戒本部 ※高速名古屋現地警戒本部 ・中部国際空港現地警戒本部

※は、要人が高速道路にて移動する際に対応する警戒本部

ア 警戒部隊

サミット関連施設を中心に警戒部隊が待機するためのプレハブ等を設置し、部隊を配備、首脳等の要人の移動経路となる空港や高速道路にも部隊を配備するなど、2交代24時間体制で消防車両を配備して警戒活動を実施しました。また、要人が離着陸するヘリポート、伊勢神宮、ミキモト真珠島、各国首脳の記者会見会場のホテル等において警戒活動を実施しました。警戒は、要人の入国、出国の時間に合わせて行うため、早朝、夜間に警戒隊を配備し対応に当たりました。さらには、救急隊は、緊急事態に迅速に対応するため、主会場のホテルと多くの報道関係者が集まる「国際メディアセンター」内に車両を配備し、救急隊員も施設内にて待機し、警戒に当たりました。

イ 予防警戒

警戒期間中、予防警戒員は各サミット警戒対象施設内の防災センター等に常駐し、火災等の未然防止と事案発生時の即応体制の確保を図りました。

さらにはミキモト真珠島などの要人が訪れる施設に予防警戒員の臨時的配置を行い、万全の体制を敷きました。

5 警戒部隊の活動等

(1) 火災等

志摩市内の賢島へのチェックポイントである保安検査場の機器内部が焼損する建物ぼや火災があり、警戒に当たっていた消防隊が地元の消防隊とともに出動しました。火災後、地元消防本部から依頼を受けた総務省消防庁消防大学校消防研究センター職員3名が、地元消防本部の職員とともに火災原因究明に当たりました。

(2) 救急

サミットに係る警戒期間中の救急出動件数は8件あり、そのうち4件を警戒救急隊が対応、病院への搬送は3件ありました。そのうち、サミット参加国の要人随行者が目目の違和感を訴えホテル内の医務室を訪れ、医師の診断により救急要請となった事案がありましたが、警防

計画や救急マニュアルに基づき、医療チーム及び医療対策本部とも緊密に連携し、救急隊が病院へ搬送しました。



救急活動状況



救急事案対応をする統括警戒本部員

(3) 消防用設備の作動等

予防警戒員は、サミット警戒対象施設において24時間体制で常駐し、期間中に3件の事案の対応に当たりました。このうち、自動火災報知設備の非火災報が2件、防火戸の作動を知らせる警報が1件あり、いずれの事案についても、予防警戒員が迅速に現場に赴き、異常の有無と原因の究明に当たりました。志摩市内のホテルでの浴室からの蒸気により自動火災報知設備のベルが鳴動する事案においては、警戒していた消防隊も予防警戒員とともに対応に当たりましたが、火災の事実はありません

でした。

また、各施設においては、施設関係者と協力し、巡回警戒を行い災害発生の未然防止に努めるなど、対応に万全を期しました。

6 終わりに

消防庁としては、これまでのサミットの警戒体制を踏まえ、開催地消防本部に対し、消防特別警戒に必要となる消防力を示すとともに、近年の社会情勢、政府全体としてテロ災害への対応強化の必要性を助言するなど、盤石な消防・救急体制の確立のための支援、調整を行ってきました。

今回、各サミット関係施設において、開催地消防本部を始め、三重県内外の多くの応援消防本部の職員が旺盛な職務意欲と高い誇りを持ち、一体となって任務を完遂していただきました。それぞれが事前準備及び当日の警戒活動を着実にやり、役割を適切に果たしたことにより、サミットの円滑な実施に多大な貢献をすることにつながりました。

問い合わせ先

消防庁消防・救急課 西羅
TEL: 03-5253-7522
消防庁予防課 桐原
TEL: 03-5253-7523

消防防災科学技術研究推進制度における平成28年度新規採択課題の公表

総務課

～平成28年度の公募状況及び採択結果について～

「消防防災科学技術研究推進制度」は、消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進のための研究開発を委託し、国民が安心・安全に暮らせる社会を実現するために、平成15年度に創設された競争的資金制度です。

平成28年度の新規研究課題については、29件の応募があり、「科学技術イノベーション総合戦略2015」（平成27年6月19日閣議決定）等の政府方針や消防防災行政における重要施策等を踏まえ、外部有識者による評価会の審議結果に基づき、9件を採択しました。

平成28年度の新規採択課題

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	連携消防機関	研究内容
運搬・消火支援を行う自律消防ロボットの開発	学校法人立命館 深尾 隆則	京都市消防局	高層建築物等における消防活動を支援するため、階段等で消防隊員に自律追従する物資運搬機能と自動放水機能を兼ね備えたクローラ型移動ロボットをベースとした消防ロボットを開発する。
大規模林野火災におけるドローンとリアルタイムGIS活用による対応の効率化と安全性向上	酪農学園大学 金子 正美	江別市消防本部 日高西部消防組合消防署	大規模な林野火災を対象として、ドローンを活用し初動時に延焼状況を把握し、現場で活動する部隊の位置情報や延焼シミュレーション結果等をGIS技術によりタブレット端末の地図上に集約し表示してリアルタイムに共有するシステムを開発する。
ファーストエイドの標準教育プログラムと、大規模イベントでの応急救護体制確保の指針の研究開発	愛知医科大学 野口 宏	豊田市消防本部、神戸市消防局、大曲山北広域市町村圏組合消防本部、高野町消防本部、和歌山市消防局、福岡市消防局	国際ガイドラインを踏まえ、心肺蘇生に加え広範な応急手当について、消防職員が市民に講習するための講師用教育プログラムを開発する。また、大規模イベント（東京オリンピック・パラリンピック等）での応急救護体制の構築指針を策定する。
地域包括ケアシステムにおける高齢者救急搬送の適正化及びDNAR対応に関する研究	北九州市立八幡病院 伊藤 重彦	北九州市消防局 下関市消防本部	地域包括ケアシステムにおける高齢者救急搬送の適正化及びDNAR（患者本人等の意思決定をうけて心肺蘇生を行わないこと）対応について、全国展開のモデルとなる救急要請基準、DNAR対応、応急手当普及に関する基準、マニュアル等を策定する。
車椅子用避難器具の研究開発	北海道科学大学 宮坂 智哉	札幌市消防局	車椅子に乗車した状態で、階下への避難を可能とする器具を開発する。認知症グループホーム等施設への導入・普及を目指し、安価、軽量、堅牢な製品モデルへの仕様提示をする。
地域多機関連携を基盤とする放射線災害現場対応研修・訓練手法の開発	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 相良 雅史	千葉市消防局	放射線災害への対処能力を向上させるため、効率的な専門知識の習得と密な多機関連携を実現するための効率的な教育・研修パッケージを開発する。
リアルタイム火災延焼動態システム構築に資するシミュレーション基盤に関する研究開発	ひょうご震災記念21世紀研究機構 室崎 益輝	神戸市消防局	市街地・山野における火災と気象の相互作用についてモデル化を行い、リアルタイム火災延焼動態システムの構築に資するシミュレーション基盤に関する開発要素を提示する。
感温性自己発泡型無機素材を利用した新規消火剤の研究開発	宮崎大学 塩盛 弘一郎	日向市消防本部	林野火災等に適した、人及び環境に配慮した水ガラスベースの感温性の自己発泡型消火剤・延焼阻止剤を開発する。金属火災への適用可能性評価も行う。
ヘリコプター映像活用支援システム	静岡大学 佐治 斉	浜松市消防局	特殊な機材を使わず、ヘリコプターのGPS情報と撮影された映像情報のみを活用し、映像と地図の自動照合を行うソフトウェアシステムを開発する。

消防防災科学技術研究推進制度の代表的な研究結果



津波浸水深さ 津波一時退避所情報

【防災学習用アプリのイメージ】

平成15年度から平成27年度までに終了した研究開発課題は121件あり、このうち3件が産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）を受賞しています。

近年の研究成果の活用事例として、平成23年度から平成24年度にかけて行われた『地域力を引き出し持続性を高める「地域防災支援技術パッケージ」の構築』で開発された、地域防災力の向上を支援する防災学習用アプリやワークショップ手法などのパッケージが、複数の自治体に導入されています。

また、平成26年度から平成28年度にかけて行われている『小規模な社会福祉施設等に適した簡易な自動消火設備の研究開発』で得られた成果の一部を活用して、パッケージ型自動消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準の一部が改正されました。

問い合わせ先

消防庁総務課（消防技術政策担当）
TEL: 03-5253-7541（直通）



医療機関、研究機関その他の放射性同位元素等取扱施設等における消防活動上の留意事項に関する検討会報告書の概要

特殊災害室

1 はじめに

放射性同位元素や放射線発生装置は、医療分野におけるレントゲン撮影やX線CT検査、工業分野における密封された容器内の液体の量を測定する液面計や非破壊検査機など、様々な分野で幅広く利用されており、これらを使用する施設は、全国で7,751所在(平成25年度末)しています。

このような施設で火災等が発生した場合には、消防隊員は放射線被ばくの防護措置を講じ、更に放射性物質の危険有害性を考慮した上での消防活動が求められます。

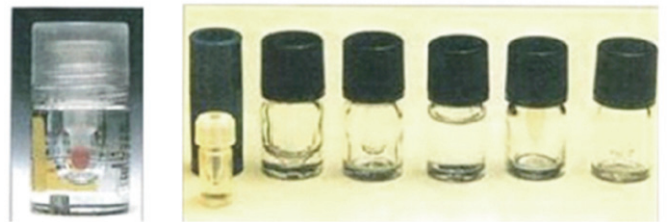
このため、国内で主に利用されている放射性同位元素の性質や特性等を調査し、それらを踏まえた消防活動における留意事項について検討報告書を取りまとめたので、その概要を紹介します。

2 報告書の概要

(1) RI容器の構造を踏まえた留意事項

① 非密封RI

ガラス等の容器に入れられており、放射性物質の漏えいの可能性が考えられることから、非密封容器の量や破損状況等を踏まえて、活動方針を決定することが必要

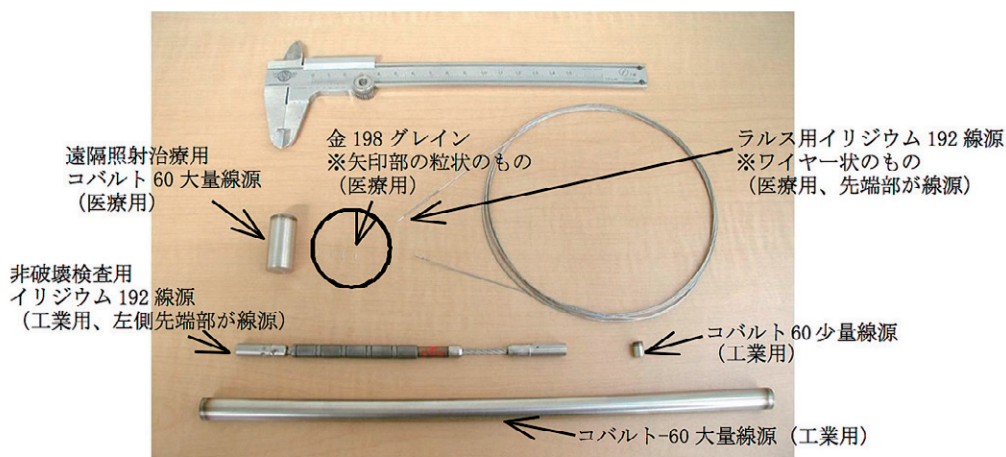


※提供：公益社団法人アイソトープ協会

写真1：非密封容器(例)

② 密封RI

金属等の容器に密封されており、日本工業規格(JIS Z4821-1:2015密封放射線源)により最大で800°C・1時間の耐熱性能が要求されているが、当該規格は通常使用及び一般に起こり得る事故を考慮しており、火災、爆発、腐食は考慮されていないことから、事故の状況や事業者側の初動対応状況に加え、密封容器の破損状況等も踏まえながら、事故の進展に応じて活動方針を決定することが必要



※提供：公益社団法人アイソトープ協会

写真2：密封容器(例)

(2) 物理的性質・化学的性質を踏まえた留意事項

① 水溶性

- ・ 燃焼実態に合わせて放水量の調整や噴霧放水を活用する等、周囲への汚染拡大防止を考慮
- ・ 除染を行う場合は除染残水等により汚染が広がりやすくなることから、その性質を考慮 等

② 可燃性

- ・ 火気による着火や、燃焼による汚染拡大防止を図ることが必要
- ・ 単体の金属の状態で使用されているRIに共通する性質として、塊状の場合は不燃性であるが、粉末状の場合は可燃性を有することがあるため、化学形だけでなくその形状（塊状又は粉末）にも留意 等

③ 水反応性

- ・ 原則注水による消火活動は避けることが必要 等

④ 熱分解性

- ・ 加熱により毒性・可燃性のガス等が発生することに留意し、燃焼物の除去又は早期の延焼拡大防止が必要
- ・ 発生するガス等の種類に応じた適切な呼吸保護具の選択が必要 等

⑤ 人体への影響(又は影響の可能性)

- ・ RIに対する防護措置に加え、毒劇物や人体影響がある物質としての防護措置が必要
- ・ 救助活動及び救急活動時においては、要救助者・負傷者の暴露(体表面汚染・内部汚染)防止措置及び人体影響に応じた容体変化を考慮 等

(3) 装備機器・発生装置の留意事項

① 装備機器

非破壊検査装置や厚さ計等の装備機器は、事故状況に加え、装備機器の構造や耐火性、作動状況、照射窓の位置、破損状況及び装備しているRIの性質等も踏まえながら消防活動を行うことが必要 等

② 発生装置

医療用サイクロトン等の発生装置は、作動状況等を関係者から情報収集し、作動中の場合は関係者に作動停止の指示をするとともに、放射線(電子線・陽子線・重粒子線)の放出に留意 等

※これらの留意事項については、RIごとに個表を作成(個表イメージ図参照)

非 密 封		
水溶性		
化学名(化学式)	放射線同位元素(核種)	色/形状/臭い
オミジシ(C ₁₂ H ₁₆ N ₂ O ₄)	B-3(ホウ素3)	白色/固体/ゲータなし
【消防活動時スタイル区分】	(大災以外/大災)	凡そ
消防活動上特に留意すべき事項	【使用する測定機器】 B-3の正確なエネルギーは特に低いため、一般的な測定機器では測定できないことに留意すること(測定機器のエネルギー特性に留意すること) ○空気線量計:B-3の正確なエネルギー(18.0keV)の検出が可能な測定機器を用いること(事業者からの使用も考慮) ○汚染検査:B-3の正確なエネルギー(18.0keV)の検出が可能な測定機器を用いること(事業者からの使用も考慮)	
	【滅火・取扱い・廃棄】 ○使用可能な消火剤:水(噴霧)、泡、粉末、二酸化炭素 ○取扱い:拡大防止や容体破損のおそれがあるため 静電での直接注水は不可 。水溶性のため、消火剤の水による汚染拡大に特に留意	
	【汚染検査・除去】 ○水溶性のため、除染残水等の水による汚染拡大のおそれ留意	
	【特記事項】 ○ホウ酸水溶液の場合、ホウ酸の性質(引火性液体:危険物第4類 アルコール類)に留意	
物理的・化学的性質	融点	190℃
	沸点	ゲータなし
	揮発性	ゲータなし
	水溶性	水に溶ける(数量ゲータなし)
	可燃性	ゲータなし
	水反応性	なし
	熱分解性	なし
人体影響	なし	
その他	なし	
放射性物質の性質等	放射線の種類(エネルギー)	β線 (0.0186 MeV)
	T _{1/2} (物理半減期)	26.8年
	物理学的半減期	12.3年
	生物学的半減期	10日
	臓器部位	全身
容器の構造	30リットルステンレス鋼及びポリエチレン製	
主な製造者	オミジシ(非密封研究用試薬)製造者オミジシ	
参考文献	細胞内DNAへの標識(研究施設) ・放射線同位元素の取り扱い(放射線同位元素の安全管理) (1974)日本アイソトープ協会 ・作業による放射性同位元素の摂取の限度(ICRP, pub. 29) ・放射線同位元素の取り扱い(1974)	

個表イメージ図

3 おわりに

本報告書は、消防庁が平成26年3月に東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて改訂した「原子力施設等における消防活動対策マニュアル」を更に充実させるものです。

消防機関におかれましては、放射性同位元素等取扱施設等における火災等の発生時に、放射性同位元素等の特徴に応じた必要な防護措置を講じるなど、適切な消防活動を行うための資料として活用いただければ幸いです。

問い合わせ先

消防庁予防課特殊災害室
TEL: 03-5253-7528

「119番通報の多様化に関する検討会」中間報告の概要

防災情報室

1 背景・経緯

我が国における消防機関への緊急通報は、一般的には通報者と消防指令員との間で音声による緊急通報の仕組みにより運用されているところです。

一方、高齢化の進展や障がい者の社会参画が拡大し、音声以外の緊急通報手段の需要が高まることが予想される中で、音声による意思疎通が困難な聴覚・言語機能障がい者における通報手段については、FAX、電子メール及びWeb等の音声によらない通報手段が用いられていますが、近くにFAX等が存在しない場合は迅速な通報が困難になる場合があること、さらに、全国どこからでも最寄りの消防本部へ通報できる仕組みになっていないなどの課題を抱えています。

こうした中、平成22年度に消防庁において「聴覚・言語機能障がいに対応した緊急通報技術に関する検討会」が開催され、聴覚・言語機能障がい者に身近なコミュニケーションツールである携帯電話等からパケット通信を用いた緊急通報の仕組みを整備することが望ましいとの結果を踏まえ、平成24年度から平成26年度まで、消防防災科学技術研究推進制度により主にWeb方式による通報方法について研究が進められてきたところです。

消防庁では、これらの経緯を踏まえ、昨年9月から「119番通報の多様化に関する検討会（以下「検討会」という。）」を4回開催し、聴覚・言語機能障がい者等に対応した119番通報について、パケット通信を用いて、いつでも全国どこからでも、最寄りの消防本部へ通報で

きる緊急通報の仕組みや最低限満たすべき技術的条件仕様等について検討を行いました。今回は平成28年3月に取りまとめた中間報告について、その概要を御紹介します。

<119番通報の多様化に関する検討会委員>

(敬称略・五十音順)

(座長)

加納 貞彦 早稲田大学名誉教授

(委員)

浅利 靖 北里大学医学部救命救急医学教授

石井 夏生利 筑波大学図書館情報メディア系准教授

小川 光彦 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者
団体連合会情報文化部長

倉野 直紀 一般財団法人全日本ろうあ連盟理事

酒井 英男 埼玉西部消防局警防部指令第一課長

高松 益樹 全国消防長会事業部長

白井 正人 東京消防庁総務部情報通信課長

(平成27年9月1日～平成27年9月30日)

早坂 俊裕 東京消防庁総務部情報通信課長

(平成27年10月1日～平成28年3月31日)

前田 洋一 一般社団法人情報通信技術委員会

代表理事専務理事

2 中間報告の概要

検討会では、聴覚・言語機能障がい者等でも円滑に緊急通報が可能な、スマートフォン等からパケット通信を利用した緊急通報（以下「Net119」という。）システムを確立するため、主に技術的条件仕様（通報時聴取項目、通報者・消防本部端末の画面仕様、管轄自動振分機能、通信回線等）について、プロトタイプシステム（アプリ方式）を構築し、基本的動作の検証等を通じて検討を行うとともに、その他の課題（事前登録の仕組み等、サーバ要件、利用者の拡大の可能性等）について検討を行い、今後の運用に向けた課題等の抽出を行いました。

(1) 利用者に求める使用条件

消防本部における通報者本人の特定及びいたずらなりすまし防止の観点や正確な位置情報を取得するために、Net119システムを利用するに当たっては、サービス提供者の約款等で利用者に求める使用条件を以下のとおり整理しました。

- ア 利用に当たっては事前登録制とする。
- イ 利用者はGPS搭載のスマートフォン等を所持する者とする。
- ウ 利用者は通報に当たり、位置情報（GPS）をONにすることとする。

(2) システム全体構成

Net119システムの構成は図1のとおりであり、構成要素の主な技術的条件は以下のとおりです。

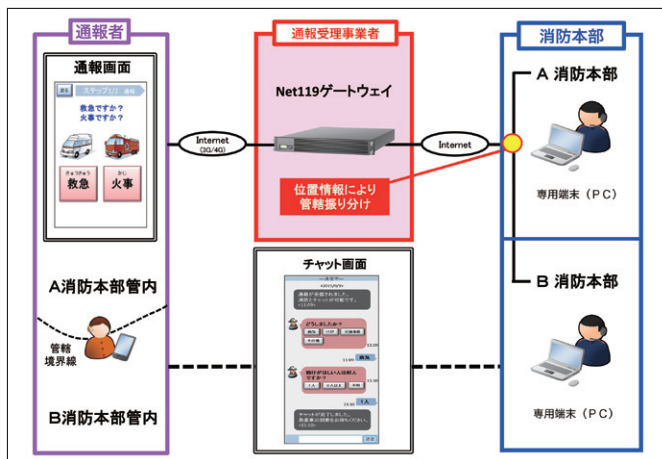


図1 Net119システム構成図

- ア 通報者端末

通報者がインターネットを使用した通報を実施する場合に使用し、スマートフォンやフィーチャーフォンが想定される。通報者端末で動作させるアプリケーションはWeb方式を用いる。
- イ Net119ゲートウェイ

通報者端末から送られた位置情報をもとに、通報者の現在位置を管轄する消防本部に通報情報を送信する。
- ウ 消防本部端末

通報者端末から送信された通報情報を受領する。

早期導入の観点から既存の消防指令システムに対する影響を最小限とするため、消防本部端末はPCとする。

エ 通信回線

通報者端末とNet119ゲートウェイ間、さらに、Net119ゲートウェイと消防本部端末間のネットワークは、インターネット回線とする。

(3) 通報時聴取項目

救急通報時と火災通報時において、消防指令員が聴取することが必要と考えられる質問項目について検討し、実証実験の結果を踏まえ以下のとおり整理しました（表1、表2）。

<救急>

No.	ステータス	質問項目	選択肢
1	通報種別	救急ですか？火事ですか？	救急／火事
2	場所	どこにいますか？	自宅／よく行く場所／外出先
3		位置情報を取得しました。正確な現在位置が分かる場合、地図上でタップしてください（任意）	地図表示／地図プロット（任意）／自由記述（任意）／通報する／戻る
4	種別	どうしましたか？	病気／けが／交通事故／その他

表1 通報時聴取項目（救急）

<火災>

No.	ステータス	質問項目	選択肢
1	通報種別	救急ですか？火事ですか？	救急／火事
2	場所	燃えている場所はどこですか？	自宅／よく行く場所／外出先
3		位置情報を取得しました。正確な現在位置が分かる場合、地図上でタップしてください（任意）	地図表示／地図プロット（任意）／自由記述（任意）／通報する／戻る
4	状況	何が燃えていますか？	建物／車両／その他

表2 通報時聴取項目（火災）

(4) 通報者及び消防本部端末の画面仕様等

救急通報時と火災通報時の通報者端末及び消防本部端末の画面仕様等について検討し、実証実験の結果を踏まえ整理しました（図2、図3）。

通報者端末の機能としては、通報者の氏名や生年月日などを登録する事前情報登録機能、通報機能として位置情報取得機能（GPS測位機能、ネットワーク測位機能）や通報情報に補足がある場合に消防本部と情報のやりとりを行うチャット機能を実装するとともに、通常のNet119通報と同じ手順で通報の練習を行う練習機能を設けることとしました。

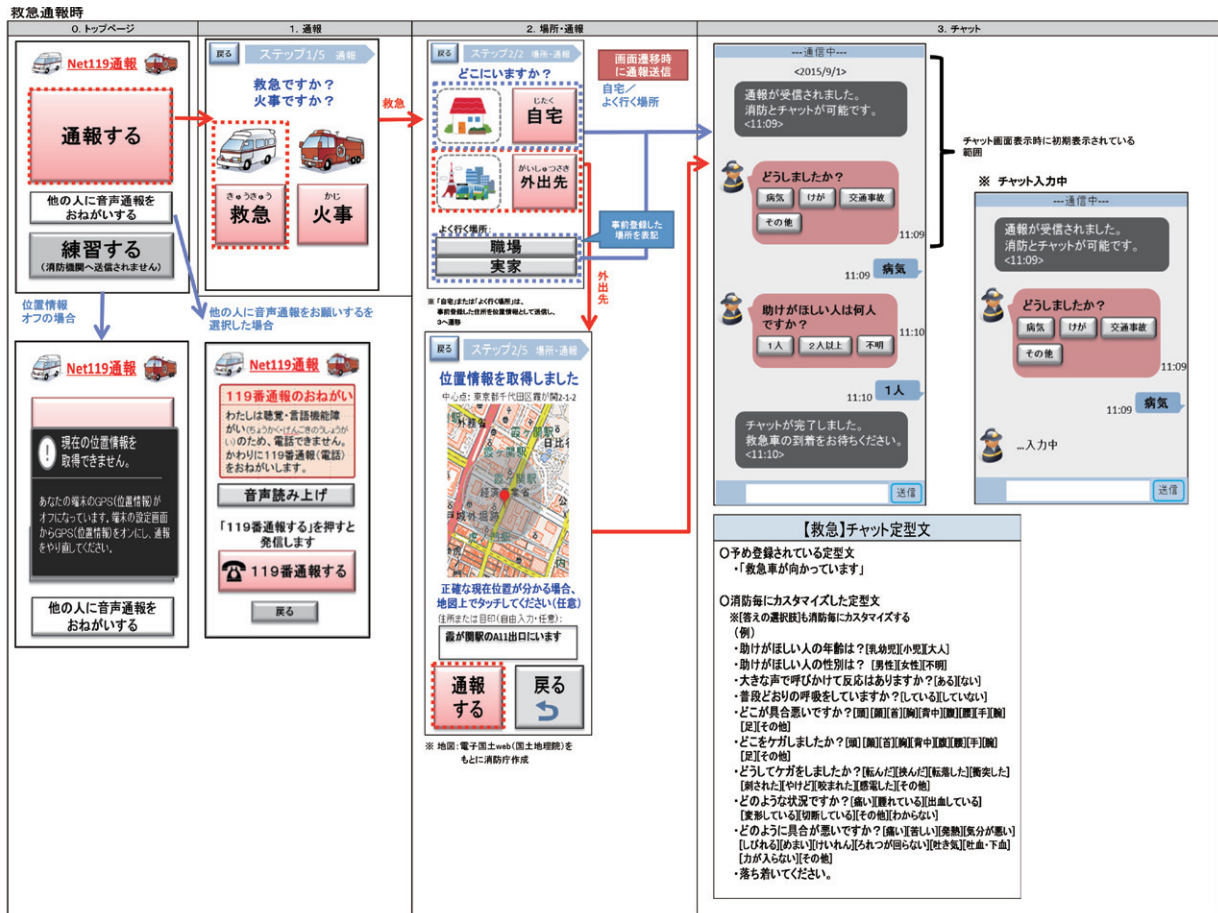


図2 通報者端末の画面仕様 (救急通報時の場合)



図3 消防本部端末の画面仕様

(5) 通報方式

Net119システムの通報者端末における使用形態としてブラウザソフト上でシステムを使用する「Web方式」と専用ソフトをインストールする「アプリ方式」のどちらが適しているかについて、サービスの安定供給、提供可能端末数、ユーザ側の導入の容易さ、機種変更時の作業及びメンテナンス性や通報にかかる所要時間の観点で比較検証等を行った結果（表3）、サービスの安定供給や幅広い方へのサービス提供を重視し、「Web方式」が望ましいという結果に至りました。

	1. サービスの安定提供	2. 提供可能端末数	3. (ユーザ) 導入の容易さ 機種変更時の作業	4. (ユーザ) メンテナンス性	5. 通報にかかる所要時間
Web方式	標準化団体(W3C)の仕様に基づいているため、OSやブラウザソフトのバージョンアップ時の影響が少ない。	フィーチャーフォンや配慮型スマートフォンにも提供が可能。	対象ページへのアクセスが必要。	特に発生しない。	画面読み込み時間に時間がかかると記載あり。
アプリ方式	特定会社の仕様に基づいているため、OSやモデルウェアのバージョンアップ時の影響が大きい。また、規約変更時にサービスの提供が出来なくなる可能性がある。	フィーチャーフォンや配慮型スマートフォンへの提供において一部障壁あり。	対象アプリのインストール作業が必要。	アプリのアップデート作業が発生する。	画面の読み込み時間は発生しない。

表3 通報方式（Web / アプリ）の比較一覧

(6) 事前登録の仕組み等

消防本部は、救急活動や消防活動において必要な通報者に係る情報をNet119システム上で収集する必要があるが、通報受理時に通報者から多くの情報を収集することが困難であるため、通報以前に判明している情報についてはあらかじめ収集することが望まれます。

検討会では、事前に登録する項目内容を何にするか、登録した情報の保管方法をどうするかについて検討を行い、情報漏えい時のリスク等を考慮し、以下10項目を登録必須項目（登録できない項目があれば「登録なし」を登録する。）としました。これら10項目を含めて、Net119システムは通報者情報として個人情報を取り扱うため、個人情報を閲覧する関係者においては、個人情報の保護に関する法律や条例、ガイドラインの遵守が求められます。

- ・ 氏名／フリガナ
- ・ 性別
- ・ 生年月日
- ・ 郵便番号
- ・ 電話番号
- ・ メールアドレス
- ・ 緊急連絡先
- ・ 緊急連絡先電話番号
- ・ 自宅住所
- ・ よく行く場所

また、事前登録情報の保管方法については、サーバ保管（ユーザが登録した情報はNet119システム内のサーバもしくは自治体サーバに保管する。）と端末保管（ユーザが登録した情報はユーザ端末に保管する。）の比較検討を行いました。保管方法によってシステム上で個人情報を取り扱う期間は変わりますが、個人情報の保護に関する法律を守る上での安全保護をしなければならないことには変わりがないものの、保管方法によってリスクの種類が変わるため、十分考慮する必要があることとされました。これらを踏まえ、次年度以降、さらに定量的な観点による分析を行うこととなりました。

(7) 実証実験

東京消防庁及び埼玉西部消防局の管内において、聴覚・言語機能障がい者等10名、東京消防庁及び埼玉西部消防局の指令員の協力のもと、Net119システムのプロトタイプシステム（アプリ方式）を構築し、提示された通報シナリオに基づき通報を行い、通報時間、位置情報の精度、通報時の聴取項目、通報者端末及び消防本部端末の画面仕様等について定量的・定性的な評価を行いました。

また、東京消防庁及び埼玉西部消防局の管轄境界付近での通報を行い、通報者の位置情報から管轄消防本部へ振り分けが正常に行われ、管轄消防本部で通報を受理可能かどうか、位置情報に基づく管轄振分機能の動作検証を行いました。

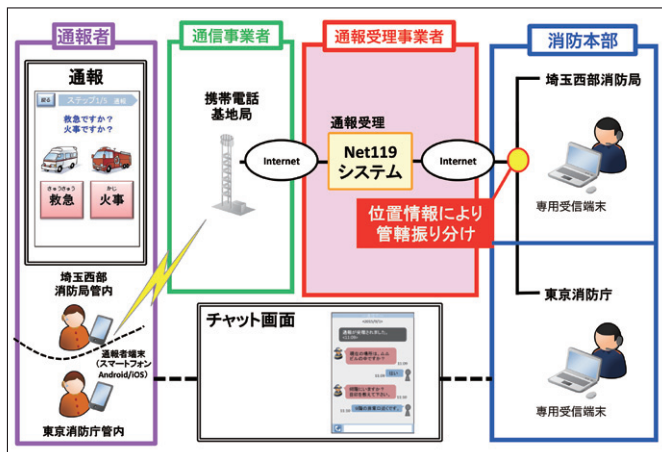


図4 実証実験用Net119システム構成図

実証実験の結果、通報時間については平均37.95秒であり、通報内容や通報者による通報にかかる時間に差異はなく、実運用に耐えうるレベルに達していたと考えられます。また、位置情報の精度については、おおむね10～30mの範囲で推移しており問題ないレベルと考えられますが、端末側の位置情報の設定方法に関して通報者は以下の点を考慮する必要があるとされました。

ア 通報端末がiOSの場合、位置情報の精度が悪い場合は位置情報の精度向上のためWi-fiをオンにするようアラートが表示されるため、GPSをオンにする設定のほか、Wi-fiをオンにする設定についても利用者にあらかじめ理解してもらう必要がある。

イ 通報端末がAndroidの場合、位置情報の設定が「高精度（GPS+Wi-fi+基地局）」、「省電力（Wi-fi+基地局）」、「GPSのみ」の3択になっているため、GPSが取得できない場合に備え、基本的に「高精度」を選択してもらう必要がある。

また、通報時の聴取項目や通報者端末及び消防本部端末の画面仕様については、被験者のアンケート結果等に基づき、必要最低限の聴取項目や画面仕様とするとともに、通報情報を素早く確認でき、消防本部が迅速に出動できるよう仕様等の改善を行いました。さらに、管轄振り分け機能については、東京消防庁管内と埼玉西部消防局管内の管轄境界付近で通報を行いました結果、管轄消防への振り分けが正常に行われることを確認することができました。

3 今後の課題

本検討会では、音声による意思疎通が困難な聴覚・言語機能障がい者等に対応した緊急通報の1つとして、パケット通信を用いた、いつでもどこでも全国どこからでも最寄りの消防本部へ通報する緊急通報の仕組みについて検討を行い、実証実験を通じて最低限満たすべき技術的条件仕様を定めるとともに、事前登録の仕組み等、Net119システムのサーバ要件、利用者の拡大の可能性や通報集中時における負荷分散方法等、次年度以降に継続して検討すべき課題等の抽出を行ったところです。消防庁としては、これら課題等について、今年度も引き続き継続検討することとしており、今年度中に技術的条件仕様を含めて最終報告として取りまとめる予定です。

中間報告書の全文は、消防庁のWebサイト (http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h27/119tuuhou_tayouka/index.html) に掲載しています。

問合わせ先

消防庁国民保護防災部・防災課防災情報室
TEL: 03-5253-7526 FAX: 03-5253-7536

土屋総務副大臣 熊本地震被災地訪問

総務課

平成28年5月21日、土屋総務副大臣が、熊本地震により甚大な被害が生じた西原村、益城町及び熊本市を訪問し、日置西原村長、西村益城町長、大西熊本市長及び田嶋熊本県副知事との意見交換を行いました。

また、全国自治体応援本部などを訪れ、住民の救助活動などにあった消防職員・団員や全国から応援派遣されている自治体職員、国の現地対策本部職員への慰労、激励を行いました。

そして、2度の震度7にみまわれた益城町の災害発生現場を視察しました。



熊本市役所で意見交換を行う土屋副大臣（左側から4番目）



西原村役場で意見交換を行う土屋副大臣（右側手前から2番目）



激励を行う土屋総務副大臣（写真中央）



益城町役場で意見交換を行う土屋副大臣（左側から3番目）



益城町を視察する土屋総務副大臣（左から2番目）

問い合わせ先
 消防庁総務課
 TEL: 03-5253-7521（直通）

「消防女性活躍推進本部」の設置

消防・救急課

1 消防女性活躍推進本部の設置

6月2日、高市総務大臣から消防分野における女性活躍推進について広報を加速化すると発表があり、その中で、消防本部、消防団における女性活躍の取組を更に推進していくため、消防庁長官を本部長とする「消防女性活躍推進本部」設置の指示がありました。消防庁では、同日、当該本部を設置し、6月6日（月）に第1回会議を開催しました。

本部長である佐々木前消防庁長官から、「私はあらゆる場面で、消防は女性の活躍に、より強力に取り組むべきと言っている。この本部設置を契機として、様々な施策を推進し、消防庁全体で勢いをつけたい。」との方針が示されました。これを受けて、消防吏員については、女性消防吏員の活躍推進に向けた広報活動、消防団については、女性消防団員等の活躍加速に向けた支援事業と「第22回全国女性消防団員活性化北海道大会」の開催、教育訓練については、女性消防吏員の研修機会の拡大等の取組について、それぞれ報告がありました。

消防庁では、今後も積極的に女性の活躍の推進に取り組んでまいります。

2 設置日

平成28年6月2日（木）

3 推進本部の構成員

本部長	消防庁長官
本部長代理	消防庁次長
副本部長	消防庁国民保護・防災部長、消防庁審議官、消防大学校長、消防研究センター所長
本部員	総務課長、政策評価広報官、消防・救急課長、対策官、救急企画室長、予防課長、危険物保安室長、特殊災害室長、防災課長、国民保護室長、国民保護運用室長、地域防災室長、広域応援室長、防災情報室長、応急対策室長、参事官

4 第1回消防女性活躍推進本部会議開催

平成28年6月6日（月）



左：佐々木前消防庁長官 右：山越前消防・救急課長

高市総務大臣繰上げ閣議後記者会見の概要

平成28年6月2日（木）

【女性消防吏員活躍推進広報】

まず、女性消防吏員の数ですが、本年4月1日現在の速報値で4,035人、全消防吏員の2.5%と低い水準となっています。

消防庁では、昨年7月、消防本部に対しまして、女性消防吏員比率の数値目標の設定と計画的増員を要請しましたほか、女性吏員の研修機会の拡大、消防署などの女性専用施設の整備など、女性活躍推進に取り組んでまいりました。

さらに、本日から広報を加速化しております。

まず、初めての取組としまして、女子学生などを対象とした職業説明会「ワンデイ・インターンシップ」を、8月5日から、北海道から九州までの全国8か所で開催させていただきます。

また、消防本部と連携しながら、現役消防吏員との懇談のほか、消防署の施設見学、消防車両の乗車体験などのプログラムを行います。

そして、現役の女性消防吏員を起用しましたポスター、リーフレットを作成いたしました。

さらに、女性消防吏員の活躍などを紹介するポータルサイトを本日開設します。フェイスブックページ、民間の就職情報サイトとも連携して、消防の仕事の魅力と、女性が活躍する姿を全国に向けて発信してまいります。

本日、消防本部、消防団における女性活躍の取組をさらに推進するため、消防庁長官を本部長とする「消防女性活躍推進本部」を設置するよう、指示いたしました。

問い合わせ先

消防庁消防・救急課 芥田
TEL: 03-5253-7522

全国防災・危機管理トップセミナー

国民保護室

1 トップセミナーの概要

甚大な被害をもたらした熊本地震や関東・東北豪雨など、全国各地で大規模な災害が発生しています。また、首都直下地震、南海トラフ巨大地震など、大規模地震の発生が危惧されています。このような災害等危機事態において、市町村が初動対応を適切に行うためには、トップである市町村長の判断や行動が極めて重要です。

このため、市町村長の危機管理意識の一層の向上を図り、災害が発生した場合に、市町村長がリーダーシップを発揮し、的確な危機対応を行うことができるよう、消防庁では、市町村長を対象とした「防災・危機管理トップセミナー」を実施しています。



写真1 高市総務大臣

2 全国トップセミナーの内容

平成28年6月8日（水）、「全国防災・危機管理トップセミナー」が、全国市長会の協賛のもと開催されました。会場となった全国都市会館大ホールには、全国より約200名の市長本人に御参加いただきました。

冒頭の挨拶で、高市総務大臣は、熊本地震での緊急消防援助隊や応援職員の派遣、支援物資の提供など、自治体からの支援について謝意を表された後、災害時の市町村長の責任・心構えとして、第一に、トップである市町村長が初動の段階から陣頭指揮を執ることが極めて重要

(次第)

1. 開会あいさつ
高市総務大臣
河野内閣府防災担当大臣
2. 市町村長の初動対応について
群馬大学大学院教授 片田 敏孝氏
3. 豪雨災害と三条市の防災対策について
新潟県三条市長 國定 勇人氏
4. 閉会

であり、そのための態勢確保に万全を期すこと、第二に、避難勧告等について、空振りを恐れず、時機を失することなく発令すること、第三に、市町村長自らが、住民に被害状況を伝えるなど、情報提供・発信に努めることを求めるとともに、訓練でできないことは、実際の現場でもできないことから、実戦的な訓練により危機管理能力を高めることが大事であると述べられました。

また、地域の防災力の中核として欠くことのできない消防団の充実・強化に向けた一層の協力、今回の熊本地震では庁舎が被災したことから、庁舎の耐震化についての積極的な取組などを要請しました（写真1）。

群馬大学大学院の片田教授から、「市町村長の初動対応について」をテーマに、御講演をいただきました（写真2）。



写真2 片田教授

片田教授は、はじめに、災害対策基本法は、防災インフラの整備により、それまでの毎年数千人規模の災害犠牲者を、阪神・淡路大震災と東日本大震災を除けば、百人を切るまで減少させ有効であった一方で、住民を守る責務は行政にあるとの基本構造は、住民の災害に向き合う主体性、「自分の命は自分で守る」という当たり前の意識を失わせてしまったと述べられました。

その結果、災害時において行政と住民は、「守りきれなかった者とその不備を指摘する者」の関係になり対立構造を生み出しているが、災害に対峙するのは地域社会であり行政も住民もなく、公助と自助・共助が手を携えて災害に向かい合うという共闘関係へ、問題の枠組みを変えること（リフレーミング（reframing））が必要と述べられました。

そのためには、首長は市民に対して、淡々と事実を語る（レポート・トーク（Report-talk））のではなく、皆さんの悲しみや苦しみを理解し慰め、自分のできる限りの対応をもって、これを軽減し、共に歩もうとしている連帯の中にいること、一緒に向かい合うという励ましと共感を持って語り続けること（ラポータ・トーク（Rapport-talk））が重要と述べられました。

ラポータ・トークは、アメリカのオバマ大統領の得意とするところで、先の広島訪問においても、原爆を落とした国と被爆国との関係を、全ての地球市民と核との問題にリフレームされていました。また、演説では、I（私）ではなく、We（私たち）が多用され、包括的な私たち（Inclusive We）は、問題に私たちが向かい合っている当事者感を共有する姿勢が貫かれ、共感を得ています。このような語りかけは、災害を乗り越えるために重要なコミュニケーションとなると述べられ、講演を終了されました。

続いて、新潟県三条市の國定市長から、「豪雨災害と三条市の防災対策について」をテーマに、御講演をいただきました（写真3）

國定市長は、平成16年と平成23年の水害の経験から、水害は初動対応こそが全てであり、①避難情報を躊躇せず多層的に出して1人残らず同時に伝えること、ただし、人は逃げないもので、最後は各自の判断で行動していただくしかないこと、②発災まで少なからず時間が与えられているので、その間徹底した水防活動をすること、この2つしかない。また、首長をサポートする役所が平常



写真3 國定市長

時の体制から非常時の体制にスムーズに移行できることが重要と述べられました。

三条市では、ハード、ソフト両面の防災対策を講じてきたが、片田教授が三条市で実施した市民アンケート調査から、まず、2度目の水害において、避難情報は93.3%の市民に伝わり、その入手手段としては、圧倒的に防災行政無線の屋外スピーカーが多かったことが明らかとなり、非常に重要な情報伝達手段であることが再確認できたと述べられました。

また、避難指示を受けた後の行動では、2度目の水害の半年前に、河川直下以外では水平避難の原則から垂直避難の原則に思い切って切り替え、住民説明会を行い、ハザードマップを全戸配布しました。実際に、川の直下では、消防や自治会長から個別に水平避難を促す一方で、2階以上の建物に住んでいる方には、建物の2階以上に避難してくださいと言い切ったが、好意的に受け止めた住民が多かったと述べられました。

このハザードマップについても、アンケート調査から、8割の市民が見たことがあり、そのうち65%がすぐにわかる場所に保管していることが分かり、市民は重大なものを受け止め、自分の身を守る意識が高いことが確認できたと述べられ、講演を終了されました。

3 都道府県トップセミナーの開催

都道府県においても、市町村長を対象としたトップセミナーを、4月19日の山口県を始めに順次開催しています。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室
TEL: 03-5253-7551

「第22回全国女性消防団員活性化北海道大会」の開催

地域防災室

去る平成28年6月3日（金）、札幌市のさっぽろ芸術文化の館（ニトリ文化ホール）及び札幌市教育文化会館において「第22回全国女性消防団員活性化北海道大会」が開催されました。



主催者挨拶をする佐々木前消防庁長官

この大会は、全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその成果をアピールするとともに、意見交換を通じて連携を深めることにより、女性消防団員の活動をより一層、活性化させることを目的として、平成6年に第1回大会を開催して以降、毎年一箇所で開催されています。

開会式では、高市総務大臣のビデオメッセージが上映され、消防団を始めとした消防機関での女性の活躍を推進するため、消防庁に「消防女性活躍推進本部」の設置を指示したことや、女性消防団員が地域社会や職場においてもリーダーとして活躍することへの期待の言葉などが述べられました。



高市総務大臣によるビデオメッセージ

今大会では、全国各地から約3,300人を超える関係者が集い、各地域における日頃の女性消防団員の活動、国内外の先進的な取組の紹介や、広報活動の披露などが行われ、交流を深める貴重な機会となりました。

大会を締めくくりに当たり、「本大会で示した女性のチカラを北海道から全国へ広げ、全国女性消防団員の連携を一層強めながら、地域防災力の充実強化に取り組んでいく」という大会宣言が提案され、満場一致で採択され、盛況のうちに閉会しました。

なお、平成29年度は、広島市にて平成29年11月16日及び17日に開催される予定です。



次期開催地は広島県

1 開催日時及び場所

日時：平成28年6月3日（金）
10時00分～16時00分
場所：さっぽろ芸術文化の館
（ニトリ文化ホール）
及び札幌市教育文化会館

2 大会テーマ

「今こそ女性のチカラ！広がれ 女性消防団 北の大地から！！」

3 内容

(1) 活動事例発表・海外女性消防団の紹介

「活動事例発表」

- ・福島県 南相馬市消防団・福島市消防団
- ・北海道 札幌市北消防団
- ・埼玉県 熊谷市消防団
- ・三重県 四日市市消防団

「海外女性消防団の紹介」

- ・東京都 赤羽消防団 副団長 小澤 浩子 氏



活動事例発表の様子

(2) 熊本県災害概要報告

- ・(一財)熊本県消防協会
会長 大原 明和 氏

(3) 記念講演

- 講師：坂東 元 氏
(北海道旭川市 旭山動物園 園長)



旭山動物園園長 坂東元氏による記念講演

(4) 火災予防啓発劇・仮装でアクションPR

「火災予防啓発劇」

- ・北海道 音更町消防団
- ・滋賀県 草津市消防団

「仮装でアクションPR」

- ・鳥取県 鳥取市消防団

- ・北海道 弟子屈消防団
- ・香川県 善通寺市消防団
- ・宮崎県 西都市消防団

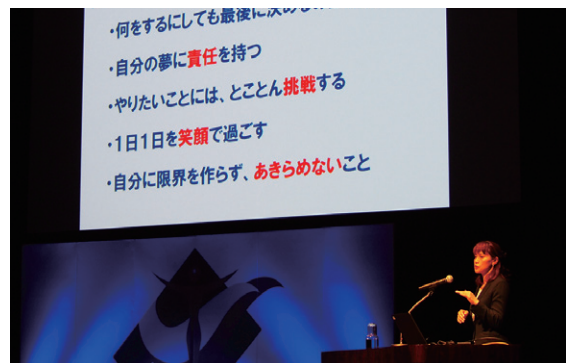


火災予防啓発劇の様子

(5) 特別講演

講師：岡崎 朋美 氏

(元スピードスケート選手、都留文科大学
特任教授)



岡崎朋美氏による特別講演

4 主催、共催及び後援

〈主催〉消防庁、(公財)日本消防協会、第22回全国女性消防団員活性化北海道大会実行委員会
(公財)北海道消防協会)

〈共催〉北海道、札幌市

〈後援〉北海道市長会、北海道町村会、全国消防長会
北海道支部、(一財)消防試験研究センター、
北海道新聞社

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 長堀
TEL: 03-5253-7561

「平成28年度危険物安全週間」推進行事の実施結果

危険物保安室

消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週（平成28年度は6月5日（日）から6月11日（土）までの7日間）を「危険物安全週間」として、危険物保安に対する意識の高揚及び啓発を推進する様々な行事を開催しました。

◇危険物安全大会

6月6日（月）に開催した「危険物安全大会」では、危険物保安功労者等の表彰式及び記念講演が行われ、開式に当たり佐々木敦朗前消防庁長官が式辞を述べました。



危険物保安功労者等の受賞者の皆様

●消防庁長官式辞

平成28年度危険物安全大会表彰式を挙げるに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日の表彰式は、危険物を取り扱う事業所の皆様における保安体制の一層の充実や、国民の皆様の危険物の保安に関する意識の向上を目的とした、危険物安全週間の行事の一環として行うものです。

本日、表彰を受けられる皆様方は、これまで危険物の保安に努めてこられた方々であり、その御功績に対し、深く敬意を表する次第です。

さて、平成27年中の危険物施設における事故発生件数は前年に比べ減少したものの、依然として高い水準にあります。事故原因は、設備の腐食劣化などの物的要因や、維持管理不十分・操作確認の不十分などの人的要因が挙げられます。

危険物事故はひとたび発生すると、甚大な被害をもたらすおそれがあります。

危険物事故を未然に防ぐことが最も重要であることは言うまでもありません。

事故防止に向けた取組をより効果的なものとするため、危険物関係業界・団体、消防関係行政機関等の皆様に御参画いただいている危険物等事故防止対策情報連絡会では、従来の目標を見直し、「危険物等に係る重大事故の発生を防止する」という新しい目標を定めました。

軽微な事故が多数発生するうちに重大事故も発生するとの考え方も踏まえ、各事業所において、きめ細やかな事故防止対策を引き続き実施していただくことが保安体制の充実には不可欠であると考えています。

また、熟練者の退職や設備の自動化などにより、職場の危険予知能力の低下、危険物の性質や装置についての理解不足、緊急時の対応能力の低下等が指摘されるなか、事故防止推進の中核となる人材育成や技術の伝承も今後ますます重要となってまいります。

本日受賞されます皆様方には、引き続き危険物の保安体制の充実強化に向け、更なる御活躍と、地域社会の安全への一層の御貢献を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、御出席の皆様の御健勝と御発展を心からお祈り申し上げます。式辞といたします。



危険物安全大会表彰式における佐々木敦朗前消防庁長官の式辞

●消防庁長官表彰

- 1 危険物保安功労者（個人）
19名
- 2 危険物保安功労者（団体）
2団体
- 3 優良危険物関係事業所
27事業所
- 4 危険物安全週間推進標語
「危険物 決めろ無事故の ストライク」
加藤 義秋 氏
- 5 危険物事故防止対策論文
「石油コンビナート防災体制の充実強化に向けた訓練について」
山口県宇部健康福祉センター
勢登 俊明 氏



危険物保安功労者等の消防庁長官表彰

●記念講演

小松原 明哲 氏
 (早稲田大学理工学術院創造理工学部経営システム工
 学科教授)
 「ヒューマンファクターズの方法～エラーを防ぎ現場
 力を強化する～」



小松原 明哲 氏による記念講演

◇危険物施設安全推進講演会

6月7日(火)(東京会場)及び13日(月)(大阪会場)に開催された「危険物施設安全推進講演会」では、危険物関係事業所の従業員や消防関係者を対象として、基調講演及び事故事例発表が行われました。

●基調講演

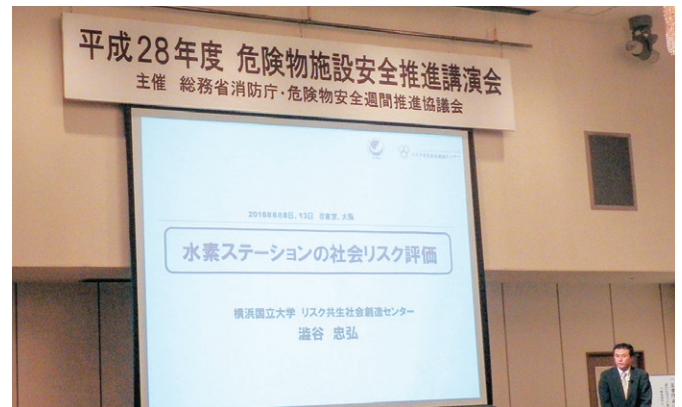
澁谷 忠弘 氏
 (横浜国立大学リスク共生社会創造センター准教授)
 「水素ステーションの社会リスク評価」

●事故事例発表

西 晴樹 氏
 (消防庁消防研究センター火災災害調査部長)
 「地下タンク貯蔵所で発生した重油漏洩事故について」

●災害防止に向けての取組

春山 豊 氏
 (一般社団法人日本化学工業協会常務理事)
 「最近の化学プラント事故からの教訓～日化協の取り組み～」



澁谷 忠弘 氏による基調講演 (東京会場)

このほか、各都道府県及び全国の消防本部においても講演会、研修会、広報・啓発活動、立入検査、消防訓練、表彰式等の様々な行事が行われました。

問合わせ先

消防庁危険物保安室 企画係 久芳・高野
 TEL: 03-5253-7524

先進事例 紹介

全国最大規模の広域消防

安全・安心なまちづくりを目指して

北海道 とかち広域消防局

1 とかち広域消防局の概要

とかち広域消防局は、北海道東部に位置し、帯広市、音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町の1市16町2村で構成された十勝圏を管轄しています。

十勝圏は、東西が約100km、南北が約200kmに及ぶ地域で、秋田県や岐阜県に匹敵する広大な面積を有し、周囲を北は大雪山系、西は日高山脈、東は白糠丘陵と三方を山に囲まれ、南は太平洋に面し、「十勝平野」のほぼ中央には、一級河川「十勝川」が流れ、日本有数の畑作地帯が広がる豊かな土壌と自然環境に恵まれています。

管内19市町村は、古くから医療や経済・行政面においても深い結びつきの中で一体的に発展してきており、平成23年7月には、帯広市を中心市とする定住自立圏形成協定が管内18町村とそれぞれ締結され、地域の自立促進に向けた取組を推進しています。

管轄人口約34万5千人、面積約10,830km²に1本部19署2支署6出張所8分遣所を配置し、消防車両約150台、消防職員692人で災害に対応しており、管轄面積では国内最大の規模となっています。



日高山脈とパッチワーク状の畑

管内区域図



2 広域化に至る経緯

十勝には元々、一部事務組合により運営される5つの消防本部と、帯広市単独の消防本部がありました。

平成18年の「消防組織法」の改正後、各都道府県で「消防広域化推進計画」が策定されるなど、全国的に消防の広域化が推進されてきましたが、十勝ではこうした国等の動きに先行し、平成16年から消防の広域化の調査・研究を行ってきました。平成21年4月には、十勝圏の消防の広域化について、より具体的な検討を進めるため、十勝圏複合事務組合の事務局に消防広域推進室を設置し、19市町村間で更なる協議・検討を重ねてきました。

こうした中、平成25年12月に策定された「第2次北海道消防広域化推進計画」において、十勝地域を含む7地域が「消防広域化重点地域」に指定され、国及び道からの後押しを受けて、広域化に向けた準備が進められ、

平成26年3月に管内19市町村の合意のもと「十勝圏広域消防運営計画」が策定されました。

その後、全19市町村議会の議決を経て、平成27年2月にとちか広域消防事務組合設立協議書の合同調印式が行われ、同年5月にとちか広域消防事務組合を設立、平成28年4月1日からとちか広域消防局の業務を開始しました。



とちか広域消防事務組合設立協議書合同調印式

3 広域化の効果

(1) 現場到着時間の短縮

高度な機能を備えた消防指令センターを整備したことにより、災害場所の特定や出動部隊編成が早くなり、通報から出動指令までの時間が短縮されました。加えて、これまでの管轄区域にとらわれず、行政区域を越えた直近署所からの出動により、現場到着までの時間短縮が可能となりました。



消防指令センター

(2) 消防体制の強化

1つの消防本部が保有する部隊数が増えることで、通報段階から必要な規模の部隊編成が可能となり、初動時における出動部隊数が増強されるとともに、被害の拡大や活動の長期化に対応する2次出動体制が充実するなど、災害対応力が強化されました。

(3) 財政負担の軽減

消防指令センター及び消防救急デジタル無線を共同整備したことで、整備費用を削減することができました。また、本部組織の統合や通信指令業務の一元化により、本部事務の効率化や消防署の事務負担軽減につながりました。



とちか広域消防局庁舎

4 おわりに

近年、大規模、複雑化する災害、高齢化社会の到来による救急需要の増大、専門化する火災予防への対応が求められるなど、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会環境の変化に対応し、将来にわたり地域住民の皆様の安全、安心をしっかりと守れるよう、今後とも十勝19市町村が連携を図りながら、広域化のスケールメリットを最大限に発揮し、消防力の充実強化に努めてまいります。

「消防音楽隊」へのネーミングライツの導入について

愛知県 名古屋市消防局

1 はじめに

名古屋市消防局は、総務部、予防部、消防部、救急部、消防学校、16消防署で組織されており、職員数は2,329名です。

名古屋市消防音楽隊は、消防学校に所属し、消防官5名、非常勤職員35名で構成（隊長、演奏隊員25名、カラーガード隊員12名、大型バス隊員2名）されています。平成27年度は、パレードやドリルも含め、237回の演奏実績を計上しています。

2 名古屋市におけるネーミングライツの導入について

名古屋市では、公共施設等において、自主財源の確保と施設経営の長期安定化を図るため、ネーミングライツの導入を進めています。対象施設等の更なる拡大を図るため、平成26年2月より、提案型によりネーミングライツスポンサーを募集しています。

名古屋市においてネーミングライツを導入している公の施設の主なものは次のとおりです。（括弧内は愛称）

- ・総合体育館（日本ガイシスポーツプラザ）
- ・瑞穂運動場（パロマ瑞穂スポーツパーク）
- ・市民会館（日本特殊陶業市民会館）
- ・科学館プラネタリウムドーム（ブラザーアース）

3 名古屋市消防音楽隊の現況とネーミングライツの導入

当音楽隊は昭和33年に発足し、昭和62年にはカラーガード隊「リリーエンゼルス」が発足しました。当音楽隊の使命は、華やかな演技を伴った良質で迫力のある演奏により集客を図り、集まっていた市民の皆様へ防火・防災の啓発を行っていくことにあります。

市民の皆様へ寄り添う身近な消防音楽隊として、年間200回を超える活動実績やメディアに取り上げられることも多い当音楽隊の知名度を生かすとともに、自主財源の確保と組織の長期安定化を図るというネーミングライ

ツ制度の趣旨に則り、このたび提案型ネーミングライツの募集対象施設等に当音楽隊を加えたところ、スポンサーとして「ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社」様から御提案をいただき、契約締結の運びとなりました。

組織名称にネーミングライツを導入する事例は珍しく、消防音楽隊への導入は全国で初めてです。

主な契約条件は以下のとおりです。

愛称	ポッカレモン消防音楽隊
契約金額	333万円/年
契約期間	3年間
スポンサーからの提供物	・リリーエンゼルの衣裳 ・演技用フラッグ ・隊旗（バナー） ・ロゴマーク入りワッペン
スポンサーに対する特典	年間5日間の優先利用権

4 ネーミングライツ導入後の状況

ネーミングライツの契約締結を経て、平成28年4月1日から「ポッカレモン消防音楽隊」を愛称として活動を開始しました。



ポッカレモン消防音楽隊

同年4月7日には、河村たかし名古屋市長と国広喜和武ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)代表取締役社長が出席してポッカレモン消防音楽隊命名式を開催しました。



ポッカレモン消防音楽隊命名式の様子

式典では、河村市長、国広社長のあいさつ後、カラーガード隊「リリーエンゼルス」の新作衣裳と演技用フラッグが披露され、その後、国広社長から河村市長に新作隊旗が贈呈されました。報道陣による囲み取材後、当音楽隊による記念演奏演技が行われ閉会しました。報道陣も多数取材に訪れたほか、当日のテレビ報道や翌日以降の新聞で紹介されるなど、関心の高さを示しました。



スポンサーから提供された隊旗(バナー)、衣裳、フラッグ



新作衣裳による演技の様子

市民の皆様への反応もとても好意的に捉えていただいています。当音楽隊員とすれ違いざまに、「あ！ポッカレモンだ！」「かわいい！」などと声をかけてくださるなど、さわやかな愛称とともに衣裳やロゴマークも評判は上々のようです。



ロゴマーク入りワッペンなど



パレードの様子

また、演奏演技の合間の消防広報の際には、ネーミングライツ導入の説明も併せて行っていますが、大きな拍手でもって市民の皆様がこたえてくださるなどその期待の大きさを感じています。

5 当音楽隊の今後の活動について

ネーミングライツの導入により、新しい愛称で活動することになりましたが、当音楽隊の使命はこれまでと同様、あくまで消防広報により、市民の皆様への安心・安全に寄与することです。

ネーミングライツの導入はいみじくも当音楽隊の広報効果がスポンサー企業により評価されたことを証明した形となり、消防音楽隊の活動評価指標の一つとして定着させていく必要があります。

新しい愛称によって世間の注目度は上がり、当市とスポンサー双方が相乗効果によってウィンウィンの関係を継続していくことが重要となりますが、市民の皆様への安心・安全の一翼を担う「ポッカレモン消防音楽隊」として更なる魅力の向上に努め、市民の皆様へ寄り添っていきたくと思っています。

平成28年春の火災予防運動」火災防ぎょ訓練を実施しました

小樽市消防本部

「平成28年春の火災予防運動」に伴い、平成28年4月20日15時30分、小樽市立病院において火災防ぎょ訓練を実施しました。

この訓練は、小樽市内で震度6強の地震が発生したことにより7階レストランの厨房から出火、小樽市立病院自衛消防隊が初期消火を行ったが火災が拡大し、従業員1名が逃げ遅れたとの想定のもと、消防職員（7隊28名）及び消防団員（1隊4名）による逃げ遅れた人の救出活動や放水活動を中心に実施しました。



人命救助した中学生徒6名に感謝状を贈呈

和泉市消防本部

平成28年5月23日、子どもの人命救助を行ったとして、和泉市立和泉中学校に通う2年生、齋藤泰隆さん、吉田天馬さん、銭谷大星さん、原田優一さん、牧大地さん、中西涼太さんの6名に和泉市消防本部と和泉警察署から感謝状を贈りました。

4月16日に和泉市内の河川敷で4歳の子どもが誤って窪地に落ち、騒ぎに気付いた住民が消防に通報しました。その際、近くの公園で遊んでいた生徒が現場へ駆けつけ、協力し合い救出。子どもは擦り傷程度の怪我で済みました。

感謝状の贈呈は、同中学校の全校集会で行われました。



消防通信 望楼 ぼうろう

平塚消防オリジナル仕様の新型救急車を運用開始しました。

平塚市消防本部

現在、平塚市消防本部では各種消防車、救急車、水難救助時に活躍する水上バイクもあわせ、約60台の消防車両等を配置しております。平成28年2月9日には、新型の災害対応特殊救急自動車配置されました。

海岸出張所に配置された、この新型救急車は平塚市消防本部オリジナル仕様で、日産自動車NV350キャラバンディーゼルターボ車をベースシャーシとした救急車では日本初の車両となっています。



幼年消防クラブ員が施設見学を実施

湖北地域消防本部

湖北地域幼少年女性防火委員会の伊香支部では、平成28年5月21日に、長浜消防署余呉出張所において、よご認定こども園の園児を対象に防火啓発活動を実施。

同園に通う1歳から5歳までの幼年消防クラブ員は、保護者と一緒に来署され、消防署の業務内容を聞いたり、消防車や救急車などを見学、災害現場で使用する資機材を見たり触ったり。防火衣を着る体験では、目を輝かせて笑顔あふれる楽しい時間を過ごしました。最後に、園児たちと「火の用心」の約束をして見学を終えました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

実践的な教育訓練の充実強化 ～実火災体験型訓練の概要～

消防大学校では、これまでから大規模訓練システムを使用した緊急消防援助隊の受援・応援体制のシミュレーション訓練や、消防吏員の実体験が減少している消火活動や特殊災害対応などに係る実践的な教育訓練として、多数傷病者発生時の指揮訓練などを実施しています。

本稿では、今年度より新たな訓練として導入した「実火災体験型訓練（危険物火災）」について紹介するとともに、火災現場と同様の熱、煙を体験する訓練の先駆けとなった「実火災体験型訓練（一般火災・ホットトレーニング）」の概要について説明します。

1 実火災体験型訓練（危険物火災）

今年度から新たな訓練として、危険物火災の特性の把握と消火を目的とした実火災体験型訓練（危険物火災）を導入しました。

昨年度までは、危険物火災関係の訓練を海上災害防止センター（神奈川県横須賀市）において行っており、船舶火災や油流出事故等の海上災害が発生した場合の対応を体験し、知見を広めることを目的に実施していました。

しかし、近年、消防職員の消火活動等の実体験が減少している状況において、特に一般火災とは異なる知識・技術を要する危険物火災において今まで行えなかった泡消火剤を用いた消火戦術、安全管理などの実践的な訓練を充実強化していく必要があることから、隣接する消防研究センター及び消防防災科学センターの協力の下、消防大学校において「実火災体験型訓練（危険物火災）」を実施することとしました。

訓練では、まず、消防防災科学センターの平野講師より、危険物の性質や火災特性などを座学により教わります。その後、消防研究センターの大規模火災実験棟で、危険物火災の特性であるボイルオーバー・スロップオーバー現象を把握するとともに、石油火災の輻射熱体験、漏洩石油火災対応訓練（拡散防止活動）及び石油火災消火訓練（模擬タンク火災泡消火）を実施します。

訓練は、救助科及び警防科が実働訓練、幹部科等は見取り訓練として実施します。

実火災体験型訓練（危険物火災）と実火災体験型訓練（一

般火災・ホットトレーニング）とを併せて実施することで、より高度な技能向上を目指します。



石油火災消火（模擬タンク火災泡消火）の様子



ボイルオーバー現象の様子

2 実火災体験型訓練（一般火災・ホットトレーニング）

平成24年度に実火災体験型訓練（一般火災・ホットトレーニング）を導入して、現在5学科（幹部科、上級幹部科、救助科、警防科、新任教官科）で実施しています。

訓練には、ワンルームマンションを想定した奥行き12mのコンテナ内部でパレットを燃焼させ、火災の性状変化、火災現場と同様の熱・煙、注水による熱気、環境の変化を体験することを目的に、コンテナを閉鎖して行う「閉鎖型訓練」と、コンテナ内へ空気を入れて、より燃焼を促進させて行う「開放型訓練」があります。



- ① 閉鎖型訓練（訓練時間 15分）
 - ～火災発生後、10分程度の密室空間（マンションなど）を想定～
 - 着火後の炎・煙の立ち上がり及び中性帯を確認
 - ロールオーバー（フラッシュオーバーの兆候）を確認
- ② 開放型訓練（訓練時間 6～7分）
 - ～火災発生後、最盛期の現場を想定～
 - 熱気の体験
 - フラッシュオーバー回避・退出時間をかせぐための冷却注水技術の確認



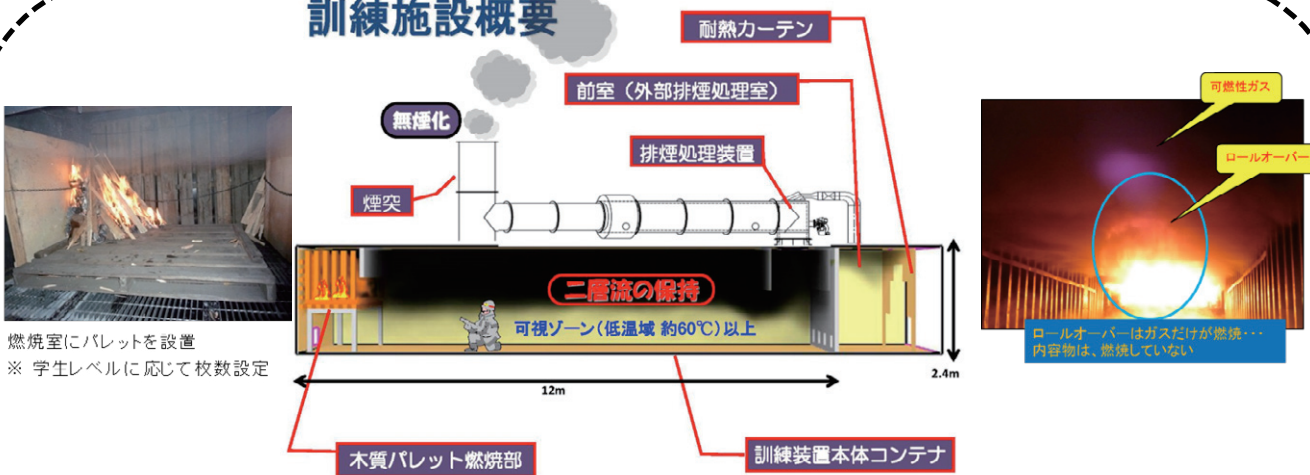
閉鎖型訓練の様子

さらに、訓練を通して学生には、消火活動時における身体管理（熱中症予防や水分補給の重要性）も再確認させています。

今後も消防大学校では、新たな教育訓練の導入について検討するとともに、消防を取り巻く環境変化を踏まえながら、広い視野や専門的・高度な知識・技術を持ち、指導力・統率性に優れた人材の育成に取り組んでいきます。

★消防大学校の最新情報は、ホームページ（<http://fdmc.fdma.go.jp/>）にも掲載しています★

訓練施設概要



燃焼室にパレットを設置
※ 学生レベルに応じて枚数設定

ロールオーバーはガスだけが燃焼...
内容物は、燃焼していない

【コンテナ本体】

鋼板製 ⇒ 幅2.4m 全高2.4m 全長12.0m 床板30mm厚のコンパネを使用

【濃煙効果】

大量の煙を発生させ上層、下層の濃煙2層流の消火訓練が可能

【施設内の温度測定（常置）】

施設内に熱電対が設置してあり上層、中層、下層の温度が確認可能（最高温度は800℃）

【排煙処理】

発生する可燃性ガスを排煙処理装置により無色無害の煙に処理

問い合わせ先

消防大学校教務部 棚澤助教授 海老澤助教授
TEL: 0422-46-1714



最近の報道発表 (平成28年5月24日～平成28年6月23日)

<総務課>

28.5.30	「消防防災科学技術研究推進制度」における平成28年度新規研究課題の採択	「消防防災科学技術研究推進制度」は、消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進のための研究開発を委託する競争的資金制度です。平成28年度新規研究課題については、「科学技術イノベーション総合戦略2015」（平成27年6月19日閣議決定）等の政府方針や消防防災行政における重要施策等を踏まえ、29件の応募があり、外部有識者による評価会の審議結果に基づき、9件を採択しました。
---------	-------------------------------------	--

<消防・救急課>

28.6.2	女性消防吏員活躍推進に向けた広報活動	消防本部における女性消防吏員の活躍推進とより一層の増員を図るため、女性活躍推進施策について積極的な広報を展開し、より多くの女性に消防を目指していただけるよう取り組みます。
28.6.6	「消防女性活躍推進本部」の設置	平成28年6月2日（木）、総務大臣の指示により、消防機関における女性の活躍を推進するため、消防庁に「消防女性活躍推進本部」を設置し、本日第1回本部会議を開催しました。

<救急企画室>

28.6.20	平成28年5月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員数について、平成28年5月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
---------	----------------------	--

<危険物保安室>

28.5.31	「平成28年度危険物安全週間」の実施	平成28年6月5日（日）から6月11日（土）まで、「平成28年度危険物安全週間」が実施されます。
28.5.31	「平成27年中の危険物に係る事故の概要」の公表	消防庁では、全国の危険物に係る事故の発生状況について、毎年調査を実施しております。今般、「平成27年中の危険物に係る事故の概要」を取りまとめましたので、公表します。
28.6.17	危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）に対する意見公募	危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）の内容について、平成28年6月18日から平成28年7月19日までの間、意見を公募します。

<特殊災害室>

28.5.31	平成27年中の石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所において発生した事故の概要の公表	消防庁では、毎年、石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所における事故の概要を取りまとめています。今般、平成27年中の事故概要を取りまとめたので公表します。
28.6.7	「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施	石油コンビナート等における特定事業所においては、爆発や火災等の事故や災害に対応するため、防災要員や消防車両等を備えた自衛防災組織が置かれています。この技能コンテストは、防災要員の技能及び士気の向上を図ることを目的として、平成26年度から実施されており、消防本部や自衛防災組織等の関心も高まっていることから、3年目となる本年度も、技能コンテストを実施します。

<防災課・国民保護室>

28.6.16	6月23日に緊急地震速報の訓練を実施します－緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練－	緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が重要です。6月23日（木）は、国の機関や地方公共団体等を対象とした全国的な訓練を実施します。
---------	---	--

<国民保護室>

28.6.2	「全国防災・危機管理トップセミナー」の開催	甚大な被害をもたらした熊本地震をはじめ、昨年の関東・東北豪雨や相次ぐ火山の噴火など、全国各地で大規模な災害が発生しています。また、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等大規模地震の発生が危惧されています。このような災害等の危機事態において、市町村が初動対応を適切に行うためには、トップである市町村長の判断や行動が極めて重要です。このため、市町村長の危機管理意識の一層の向上を図り、具体的な災害等において、市町村長がリーダーシップを発揮し、的確な危機対応を行うことができるよう、全国の市長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」を開催します。
--------	-----------------------	--

<防災課・国民保護室>

28.5.27	「第22回全国女性消防団員活性化北海道大会」の開催	全国的女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその成果を紹介するとともに、意見交換を通じて連携を深めることにより、女性消防団員の活動をより一層、活性化させることを目的として、全国女性消防団員活性化大会を北海道で開催します。
---------	---------------------------	--



最近の通知 (平成28年5月24日～平成28年6月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	平成28年6月21日	各都道府県消防防災主管部(局) 各都道府県メディカルコントロール協議会事務局	消防庁救急企画室	消防庁ホームページ「全国メディカルコントロール協議会連絡会」の公開について
消防予第211号	平成28年6月17日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	樹脂製消火器の不具合（破裂事故）に係る注意喚起について
消防消第120号	平成28年6月14日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁消防・救急課長	消防本部における女性消防吏員の活躍推進に向けた積極的な取組について
消防予第186号	平成28年6月3日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	エアゾール式簡易消火具の不具合に係る注意喚起等について
消防危第107号	平成28年5月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	平成27年中の危険物に係る事故に関する執務資料の送付について（通知）

広報テーマ

7 月		8 月	
①台風に対する備え	防災課	①防災訓練への参加の呼びかけ	防災課
②住民自らによる災害への備え	地域防災室	②地震に対する日常の備え	防災課
③石油コンビナート災害の防止	特殊災害室	③危険物施設等における事故防止	危険物保安室
④火遊び・花火による火災の防止	予防課	④電気器具の安全な取扱い	予防課
⑤熱中症の予防	救急企画室		



台風に対する備え

防災課

日本列島には毎年、主に7月から10月を中心に台風が襲来し、土砂災害や河川のはん濫など、大きな被害が発生しています。

平成27年8月に発生した台風第15号は、沖縄県石垣島で71.0メートルの最大瞬間風速を観測する等、南西諸島や九州を中心に猛烈な風が吹き、海上は猛烈なしけとなりました。南西諸島や西日本、東海地方で大雨となり、九州や山口、三重県で局地的に猛烈な雨が降りました。この台風により人的被害は死者1人（熊本県）、負傷者134人となっているほか、土砂災害による住家や道路の被害、浸水被害が多数発生しました。

また、平成27年9月に発生した台風第18号に関し、台風第18号や台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となりました。特に、関東地方と東北地方で記録的な大

雨となり、「平成27年9月関東・東北豪雨」と命名されました。この豪雨により、鬼怒川（茨城県常総市）、渋井川（宮城県大崎市）で、堤防が決壊して洪水が発生し、住家や道路等の被害が多数発生しました。この台風による人的被害は、死者8人（宮城県2人、茨城県3人、栃木県3人）、負傷者80人（平成28年4月現在）となっています。

■台風による災害

〔大雨による災害〕

台風やその周辺部では、激しい雨が長時間にわたって降り続くことがあります。また、台風が日本から遠く離れた南の海上にあっても、日本付近にある前線に暖かく湿った空気が送り込まれて大雨となることがあり、河川のはん濫や、がけ崩れ、土石流などが発生して私たちの生活や生命を脅かすことがあります。



平成27年台風第15号の被災現場（熊本県山鹿市）
（山鹿市提供）



平成27年9月関東・東北豪雨の被災現場（茨城県常総市）
（内閣府提供）



〔暴風による災害〕

台風の周りでは強い風が吹いています。平均風速15～20m/sの風であっても、歩行者が転倒したり、車の運転に支障が出たりすることがあります。更に強くなると、物が飛んできたり、建物が損壊したりするなどの被害が生じるようになり、風速40m/sを超えると電柱が倒れることもあります。

また、台風の周辺では大気の状態が不安定になり、竜巻などの現象が生じることがあります。

〔高潮・高波による災害〕

台風が接近して気圧が低くなると海面が持ち上げられます。そこに更に強い風が吹き込んで、大きな高潮災害が発生することがあります。





昭和34年に日本に上陸した伊勢湾台風では、名古屋港で通常よりも約3.5mも潮位が上昇するなど、高潮による大きな災害が発生しました。近年では、平成16年台風第16号により豊後水道などから瀬戸内海に大量の海水が送り込まれ、瀬戸内海沿岸で高潮が発生し、多数の浸水被害が発生しました。また、台風の強い風によって高波が発生したり、台風が日本から遠く離れていても「うねり」となって日本周辺に高波が押し寄せたりすることもあります。

■台風に対する備え

〔日頃からの備え〕

家庭においては台風に備えて、次のような準備を十分におこなっていきましょう。

- ・あらかじめ窓や雨戸の補強をする
- ・避難する時に必要な非常持出品をまとめておく
- ・家の中で数日間過ごすことができるよう水や食料などの非常備蓄品を準備しておく
- ・各種災害に対応した指定緊急避難場所等の位置や道筋を確認しておく
- ・ハザードマップなどで、家の近くの危険箇所を確認しておく
- ・自治体の登録制メールに登録しておく

また、災害時の避難において支援を要する方々が迅速・安全に避難できるように、いざという時に誰が支援し、どの段階でどうやって避難するかなど、具体的な避難支援について話し合っておくことが重要です。

〔台風が近づく危険性が高まったら〕

台風が近づく危険性が高まったら、常に台風に関する情報や避難に関する情報に注意してください。強い雨や風などによって市町村からの避難勧告等の呼び掛けが聞き取れない場合もありますので、気象情報等をテレビやラジオ、携帯端末などでもチェックしましょう。



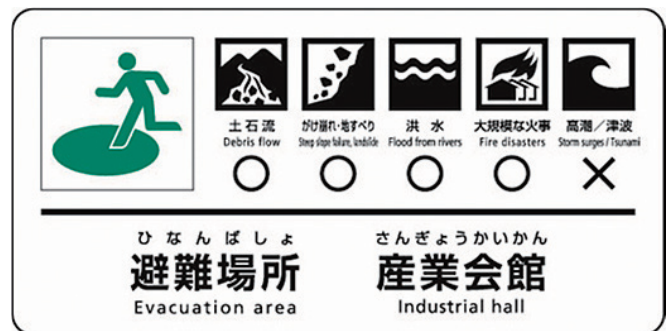
災害発生の危険性が高まり、市町村から避難勧告や避難指示などが出された場合には、危険な状態になる前に、すぐに安全な場所に避難しましょう。避難は災害種別ごとに指定されている指定緊急避難場所への避難が原則です。日頃から、高潮や洪水に対応した指定緊急避難場所がどこにあるかを確認しておく必要があります。指定緊急避難場所等の表示については、全国的に標準化された図記号が用いられることが望ましいことから、平成28年3月に日本工業規格（JIS）に

おいて、「災害種別一般図記号」及び「災害種別避難誘導標識システム」が改正・制定されました。災害種別に対応した指定緊急避難場所に避難できるよう、これらの図記号及びシステムを正しく理解しておくことが大切です。

なお、高齢者など避難に時間がかかる方は、避難準備情報が出された段階で避難することが求められるとともに、それ以外の方であっても自発的に避難をすることが推奨されます。

しかし、避難するに当たり、浸水や暴風雨により指定緊急避難場所までの歩行等が危険な状態になった場合には、近隣の堅牢な建物の上層階や自宅で山や崖からできるだけ離れた上階の部屋に移動するなど、安全を確保するため、臨機応変な対応をとる必要がありますので日頃からの備えが大切です。

災害種別避難誘導標識システム記載例



台風の強さの階級分け

階級	最大風速
強い	33m/s (64ノット) 以上～ 44m/s (85ノット) 未満
非常に強い	44m/s (85ノット) 以上～ 54m/s (105ノット) 未満
猛烈な	54m/s (105ノット) 以上

台風の大きさの階級分け

階級	風速15m/s以上の半径
大型（大きい）	500 km以上～ 800 km未満
超大型（非常に大きい）	800 km以上

（気象庁HPより）

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 石井
TEL: 03-5253-7525



住民自らによる災害への備え

地域防災室

日本列島は、その位置、地形、気象等の自然条件から、地震、台風や梅雨前線による集中豪雨、大雪等による自然災害が発生しやすい環境にあります。

昨年度においても、5月には鹿児島県口永良部島の噴火、9月には関東・東北豪雨による水害、また、今年4月には熊本地震など、全国各地で大きな災害が発生しました。

また、南海トラフ地震、首都直下地震など大規模地震の発生が懸念されており、このような事態が発生すると、地震の揺れや津波などによって甚大な被害が広範囲にわたって発生することが予測されています。

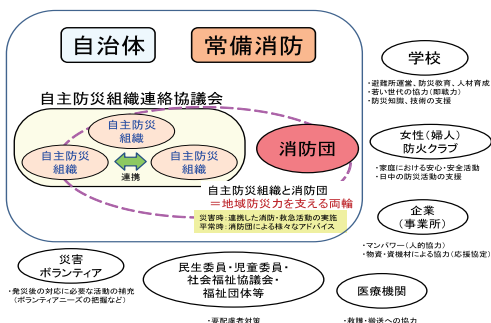
大規模災害時には被害が大きくなればなるほど、消防などの公的機関による消火、救助、救急などの活動が追いつかなくなることが想定されます。例えば大地震が発生し、消防車がすべて出払い、がれきりで道路が塞がれ、生埋めになっている人や負傷者が大勢いたらーそこで大きな役割を果たすのが、地域住民自らによる防災活動です。

その代表的なものとして消防団がありますが、その他にも地域住民による防災組織として、自主防災組織があります。自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、地域で住民が自主的に結成する組織のことで、平常時には防災訓練の実施、防災知識の普及啓発、災害危険箇所の点検、資器材の購入・点検等を行い、災害時には初期消火、避難誘導、救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水、災害危険箇所の巡視などを行います。自主防災組織は、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、その重要性が見直され、全国各地でその結成・育成が積極的に取り組まれています。(平成27年4月1日現在、15万9,967団体)

連携による活動の活性化

地域の安心安全を守るために活動している自主防災組織が、地域の垣根を越えて互いに連携し、また、消防団、学校、企業など地域の様々な防災活動団体と連携し、お互いの得意分野を活かして補完し合うことで、地域の防災力をより高めることができるようになります。(図)

図 さまざまな関係機関との連携により期待できること



ここで、地域の住民が連携して防災のまちづくりを行っている和歌山県海南市塩津区防災会の取組事例を紹介します。

海南市塩津区防災会は、南海トラフ地震に備えるために結成された自主防災組織で、「自分たちでできることはすべてやる」を合言葉に避難訓練や安否確認訓練、避難所運営訓練等の各種訓練に自治会や消防団、学校等が一体となって取り組んでいます。



【安否確認訓練】避難後の防災委員による安否確認の様子
(出典：第20回防災まちづくり大賞)

このように、普段から地域の関係団体と連携・協力関係を築き、地域における人的ネットワーク(つながり、結びつき)を広げ、地域コミュニティの強化を図ることが、いざという時に大きな力となります。

自主防災組織については、消防庁が作成した「自主防災組織の手引」に詳しく記載しています。下記のURLから御覧いただけますので、是非参考にしてください。

●「自主防災組織の手引き」

http://www.fdma.go.jp/html/life/bousai/bousai_2304.pdf

また、自主防災組織は各地域において様々な取組が行われていますが、そのような活動事例を参考にすることも重要です。そのような事例を集めた活動事例集を消防庁で作成していますので併せて御覧ください。

●「東日本大震災における自主防災組織の活動事例集」

http://www.fdma.go.jp/html/life/jireisyu/jireisyu_all.pdf

災害時には、その地域に住んでいたり、働いていたりして、地域をよく知る方々の自主的な防災活動が大きな力を発揮します。皆さんも、自主防災組織の活動に積極的に参加しましょう。

問合わせ先

消防庁地域防災室 山野、荒木
TEL: 03-5253-7561



花火・火遊びによる火災の防止

予防課

1 花火は楽しく安全に遊びましょう

夏の風物詩「花火」。子供たちにとって楽しみな季節となりました。

しかし、気軽に楽しめる花火も、取扱いを誤ると火事や火傷などの事故につながりかねません。全国で、花火が原因である火災は平成26年中に36件、平成27年中に22件発生しています。

火災や火傷などの事故が起こらないよう十分注意し、夏の楽しい思い出にしましょう。



2 火遊びによる火災を防止しましょう

子供の火遊びによる火災は、大人がいない時に発生することが多く、そのため火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因にもなります。

平成27年中の火遊びによる火災は、752件発生しています。

そのうち、「ライター」によるものが369件（49.0%）で最も多く、次いで「マッチ」によるものが163件（21.7%）、「火のついた紙」によるものが31件（4.1%）、煙火によるものが22件（2.9%）となっています。

火遊びによる火災をなくすためにも、大人が子供たちに対して火災の恐ろしさや正しい火の取扱い方法を教える必要があります。子供の火遊びによる火災が起こらないよう、もう一度子供たちと火災の恐ろしさ・火の取扱いについて話し合うようにしましょう。

花火を安全に遊ぶポイント

- 1 気象条件を考え、風の強いときは花火をしない
- 2 燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ
- 3 子供だけでなく大人と一緒に遊ぶ
- 4 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
- 5 水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける

火遊びによる火災防止のポイント

- 1 子供だけを残して外出しない
- 2 ライターやマッチを子供の手の届くところに置かない
- 3 子供だけで火を取り扱わせない
- 4 火遊びをしているのを見かけたら注意する
- 5 火災の恐ろしさ・火の取扱い方法についてきちんと教育する

3 PSCマークのないライター等の販売は規制されています

消費生活用製品安全法により、いわゆる使い捨てライターや多目的ライターは、本体にPSCマークが表示されていないものは販売が禁止されています。PSCマークは、子どもが簡単に操作できない幼児対策（チャイルドレジスタンス機能）等の技術基準に適合した場合に付される表示です。御家庭のライター等にPSCマークが付いているか確認しましょう。

販売規制の対象となるライター等

- 使い捨てライターや多目的ライター（点火棒）のうち、
- ・燃料の容器と構造上一体となっているものであって
 - ・当該容器の全部又は一部にプラスチックを用いたもの



PSCマーク

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 市川
TEL: 03-5253-7523



熱中症予防啓発コンテンツ作成のお知らせ

救急企画室

1. はじめに

消防庁では、平成20年から全国の消防本部を対象に熱中症による救急搬送人員数の調査を行うとともに、熱中症予防の普及啓発活動の推進に取り組んでおります。しかし、全国で毎年4万人以上の方が熱中症により救急搬送されており、夏期の救急業務の円滑な推進のためには、更に熱中症予防の啓発活動に取り組んでいく必要があります。

2. 熱中症予防啓発コンテンツ作成の経緯

消防庁では、これまでに熱中症による救急搬送人員数調査や熱中症対策リーフレットなどを作成し、消防庁ホームページやTwitterなどで情報発信してきました。熱中症予防啓発のポイントは、暑い日や時間帯、熱中症予防を訴えたい対象者を意識した啓発が重要です。それらを踏まえて、熱中症予防啓発のための予防啓発ビデオ、予防啓発イラスト、予防広報メッセージを作成し、7月の「熱中症予防強化月間」に併せて消防庁ホームページに掲載しました。

3. コンテンツの紹介

(1) 予防啓発ビデオ

熱中症予防のポイント等を説明した動画を2種類（5分と15秒）作成しました。5分の動画は、応急手当の講習や企業の研修等、15秒の動画はスポットCMやSNS等で御活用ください。また、住民の方にも広く御覧いただけるよう各自治体のホームページや広報紙等に掲載して御案内ください。

(2) 予防啓発イラスト

全国消防イメージキャラクターの「消太」を活用して熱中症予防を呼び掛けるイラストを30点作成しました。各自治体で作成する予防啓発資料やSNS等で御活用ください。

(3) 予防広報メッセージ

暑い日や時間帯に効果的な広報ができるよう熱中症予防の広報メッセージのデータを20例作成しました。高温注意情報が発表された日や気温が30℃以上となっている時間帯、屋外イベントが開催されている地域など、

消防車、救急車、消防団車両等で、巡回するときに御活用ください。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据えて日本語以外にも、英語、中国語、韓国語版も作成しました。

4. おわりに

熱中症は正しい知識を身につけ、適切に予防することで、未然に防ぐことが可能です。全国の消防本部においても、関係機関と連携を図りながら、これらのコンテンツを利用して、地域の住民に対して熱中症予防啓発活動を積極的に展開していただけることを期待します。

【参考】消防庁ホームページ「熱中症情報」コンテンツ掲載画面

その後のイラストは下記のリンクに掲載しています。
URL: http://www.fdma.go.jp/concern/kyoka_publicing/

予防広報メッセージ

暑い日や時間帯に効果的な広報ができるよう熱中症予防の広報メッセージのデータを20例作成しました。高温注意情報が発表された日や気温が30℃以上となっている時間帯、屋外イベントが開催されている地域など、消防車、救急車、消防団車両等で、巡回するときに御活用ください。

メッセージ例	日本語	英語	中国語	韓国語
こちらは消防車です。7月は熱中症予防強化月間です。熱中症の予防には、「水分補給」が大切です！喉の乾きを感じる前に、こまめな水分補給を行ってください！特に高齢者の方は、鼻を拭き拭く、室内でも熱中症になることもあるので十分注意しましょう！	[画像] [視聴] ダウンロード	[画像] [視聴] ダウンロード	[画像] [視聴] ダウンロード	[画像] [視聴] ダウンロード
※閲覧なしVerとは、全てのメッセージの権利について「こちらが譲渡者です。」の一文が削除されたものです。譲渡者以外の方でも利用でよろしく御案内しました。	[閲覧なしVer] [視聴] ダウンロード	[閲覧なしVer] [視聴] ダウンロード	[閲覧なしVer] [視聴] ダウンロード	[閲覧なしVer] [視聴] ダウンロード

※その他のメッセージについては、下記のリンクに掲載してあります。
<http://www.fdma.go.jp/nexter/Topics/fieldlist/2020.html>

問い合わせ先

消防庁救急企画室 森川、勝森、足立
TEL: 03-5253-7529

THUNDERBIRDS ザンダーバード ARE GO

NHK総合テレビにて2016年4月9日より
毎週土曜日17:05放送



インターナショナル・レスキューからの緊急要請!

消防団員募集

一般的に18歳以上で、その市町村に居住しているか、または勤務している人であれば入団できますので、ぜひ入団してください。募集の手続き等については、各市町村ごとに定められていますので、市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください。



消防庁
Fire and Disaster Management Agency

消防団

検索

お問い合わせ先・電話番号

消防の動き 2016年7月1日発行第543号(毎月1回発行) 編集発行/消防庁総務課(Fire and Disaster Management Agency) 住所/〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話03(5253)7521 FAX 03(5253)7531

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>